

豊都経1936号  
令和8年(2026年)3月13日

豊中SDGsパートナー 各位

豊中市長 長内 繁樹

## 豊中SDGsパートナー登録期間延長通知

豊中SDGsパートナー登録期間について、下記のとおり延長します。

記

(延長前) 令和 8 年 (2026 年) 3 月 31 日まで

(延長後) 令和 10 年 (2028 年) 3 月 31 日まで

○本通知をもって、引き続き豊中SDGsパートナーとして豊中SDGs・公民学連携プラットフォームへ登録されます。

○登録内容に変更が生じた場合（申込者の変更等含む）は、「豊中SDGs・公民学連携プラットフォーム登録変更・取下申出書（様式第3号）」の提出が必要です。

○SDGsパートナーの取組状況については、前年度の実績報告として毎年4月末までに、「豊中SDGsパートナー取組み実績報告書（様式第4号）」の提出が必要です。

### 【問合せ】

豊中市 都市経営部 経営戦略課

〒561-8501

大阪府豊中市中桜塚 3-1-1 第一庁舎 3階

TEL 06-6858-2745 FAX 06-6858-4111

Mail [sdgs@city.toyonaka.osaka.jp](mailto:sdgs@city.toyonaka.osaka.jp)